

# 定例記者発表次第

日時／令和4年11月11日（金）

13時30分～

会場／矢板市役所 第一委員会室

## 1 開会

## 2 記者発表案件

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について（総合政策課）

(2) マイナンバーカードの交付状況について（市民課）

## 3 資料提供

(1) 公共施設の活用に伴う民間事業者の公募について（総合政策課）

(2) 職員の育児等支援の充実について（総務課）

(3) 川崎城跡公園再生市民会議植栽作業の実施について（都市整備課）

(4) (公財) 矢板市育英会 奨学生の募集について（教育総務課）

## 4 質疑応答

## 5 その他

## 6 閉会



記者発表予定 令和4年12月9日（金）10時30分～ 第一委員会室

## 記者発表資料

令和 4 年 1 1 月 1 1 日 (金)  発表・提供

件 名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について		
(説明文)	<p>本市では、コロナ禍におけるエネルギー価格等の物価高騰などに対応するため、「感染を防ぐ」「仕事を支える」「暮らしを守る」を 3 本柱とする「矢板市ウィズコロナ・物価高騰克服戦略」のもと事業を進めています。今回は「仕事を支える」「暮らしを守る」の事業として、生活者、事業者への支援事業を実施します。</p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業概要】</b></p> <p>1 土地改良農業水利施設電気料金高騰支援事業 (620 千円) 土地改良区の農業水利施設に対し、電気料金高騰分の一部の支援を図る。</p> <p>2 生活衛生サービス事業者光熱費高騰支援事業 (6,280 千円) 理容室、美容室、クリーニング店、日帰り入浴施設事業者に対し、光熱費高騰分の一部の支援を図る。</p> <p>3 市内周遊わくわくクーポン券配布事業 (7,550 千円) 市内観光に使えるクーポン券を全世帯に配布し、観光事業者等を支援するとともに、生活者の消費の下支えを図る。</p> <p>4 やいた応援クーポン券配布事業 (14,600 千円) 市内飲食店等で使えるクーポン券を全世帯に配布し、市内事業者を支援するとともに、生活者の消費の下支えを図る。</p> <p>5 省エネ家電購入費補助事業 (15,000 千円) 市内小売店 (量販店を除く) で省エネ家電を購入した際に、購入費の一部を支援し、生活者のエネルギー費用負担軽減を図る。</p> <p>6 水道料金基本料金減免事業 (56,444 千円) 水道料金基本料金 2 カ月分を減免し、生活者、事業者へ支援を図る。</p> <p>※提供資料の有無：<input checked="" type="checkbox"/> (別添のとおり)・無</p>		
担当課・担当名	総合政策課 政策企画担当		
担当者名	小川 靖		
電話番号	0287-43-1112	内線電話番号	1111

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

(令和4年11月11日現在)

No.・事業名	事業内容	概算事業費 (千円)	所管課 予算区分
▷ 感染を防ぐ			
- 矢板市児童福祉施設等 新型コロナウイルス感染症対策事業	児童福祉施設等に対し、感染症対策として設備及び衛生消耗品の導入を助成し、施設内の感染対策の充実を図る。	2,000	子ども課 7月補正
▷ 仕事を支える			
- 商品包装資材配布事業	商品包装資材の価格上昇による生産者の経費負担を軽減するため、道の駅に出荷している生産者に商品包装資材を配布する。	300	農林課 7月補正
- 地元産材活用支援事業（給食）	地元農畜産物を小中学校の学校給食に使用することで、地元農畜産業者の支援するとともに、食育・地産地消への理解を深める。	3,360	農林課 7月補正
- 矢板市農業動力光熱費緊急支援事業	認定農業者等に対し、農作物生産に要した動力光熱費の一部を助成することで、事業継続及び経営安定化への支援を図る。	20,000	農林課 8月補正
- 原油価格高騰対策運送事業者等支援事業	運送業務を主たる事業とする者に対し、事業用車両の燃料費の一部を助成することで、事業継続及び経営安定化への支援を図る。	15,000	商工観光課 8月補正
- やいたの魅力発信事業 「コロナに負けない！やいたLIVE」	コロナ禍で売り上げ等に影響を受けた商店や企業、またイベント情報等をとちぎテレビの番組で紹介することで、地域経済の活性化を図る。	3,300	秘書広報課 8月補正
1 土地改良農業水利施設電気料金高騰支援事業	市内土地改良区の農業水利施設電気料金高騰分の一部（4月-9月の6カ月の高騰分の1/2相当）を助成することで、事業継続及び経営安定化への支援を図る。	620	農林課 11月補正
2 生活衛生サービス事業者光熱費高騰支援事業	理容室、美容室、クリーニング店、日帰りの入浴施設に対し光熱費高騰分の一部（4月-9月の6カ月の高騰分の1/2相当）を助成することで、事業継続及び経営安定化への支援を図る。	6,280	商工観光課 11月補正
3 市内周遊わくわくクーポン券配布事業	全世帯に対し、市内観光に使えるクーポン券（2千円相当、400円×5枚）を配付し、コロナ禍における観光事業者の事業継続及び経営安定化への支援を図る。	7,550	商工観光課 11月補正
▷ 暮らしを守る			
- 住民税非課税世帯向け灯油等クーポン券支給事業	住民税非課税世帯に対し、灯油等購入に際し使用できるクーポン券を配布し、生活者の支援を図る。	12,435	社会福祉課 7月補正
- 未就学児子育て世代への生活支援給付金事業	未就学児のいる子育て世代に対し、一時金を支給することで子育て世代への支援を図る。	16,695	子ども課 7月補正
- 学校給食費負担軽減事業 （原材料費高騰分）	小中学校の給食材料費の値上相当分を助成し、給食費を据え置くことで、子育て世代への支援を図る。	8,677	教育総務課 7月補正
- 家計の負担軽減学校給食費補助事業	既存の学校給食費2カ月相当分の助成に加え、さらに学校給食費1カ月相当分を助成し、子育て世代への支援を図る。	30,398	教育総務課 7月補正
- 再エネ・省エネ機器導入支援事業	電気代等の軽減を図るため、再生可能エネルギー、LED照明、木質バイオマスストーブ等の導入を助成し、生活者及び事業者への支援を図る。	20,000	生活環境課 7月補正
4 やいた応援クーポン券配布事業 （R4年度第2弾）	全世帯に対し、市内飲食店等で使えるクーポン券（2千円相当、400円×5枚）を配布し、生活者への支援を図る。	14,600	商工観光課 11月補正
5 省エネ家電購入費補助事業	家庭におけるエネルギー費用負担軽減のため、量販店を除く市内小売店で省エネ家電を購入した市民に対し、購入費の一部（30%、補助上限額9万円）の支援を図る。	15,000	生活環境課 11月補正
6 水道料金基本料金減免事業	全世帯、全事業所の水道料金基本料金の2カ月分を減免することで、生活者及び事業者への支援を図る。	56,444	水道課 11月補正

※      : 今回実施の事業

## 「矢板市ウィズコロナ・物価高騰克服戦略」の3本柱

3本柱	「アフターコロナ矢板創生戦略」の3本柱との関係	総合緊急対策との関連
「感染を防ぐ」	「命を守る」からの継承	—
「仕事を支える」	「経済を復興する」からの継承	事業者支援関連
「暮らしを守る」	—	生活者支援関連

## 記者発表資料

令和 4 年 1 1 月 1 1 日 (金)  発表  提供

件 名	マイナンバーカードの交付状況について		
(説明文)	令和 4 年 1 0 月末現在のマイナンバーカード交付状況と普及促進に向けた取り組みについて報告します。		
1 交付実績	令和 4 年 1 0 月末現在 交付枚数：1 6, 2 9 3 枚 交 付 率：5 1. 9 % (県内 1 位) (人口：3 1, 3 7 3 人 (R4.1.1) により算出) 交付率 (栃木県)：4 8. 0 %      交付率 (国) 5 1. 1 %		
2 これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・タブレット端末による写真撮影などの出張サポート</li><li>・休日・延長窓口の開設</li><li>・行政区、企業等における出張申請受付の実施</li></ul>		
3 本年度の強化した点	<ul style="list-style-type: none"><li>・休日・延長窓口の増設</li><li>・行政区の出張申請の促進 (年度当初からの勧奨)</li><li>・企業一括申請に向けての市内企業訪問</li><li>・マイナポイント事業第 2 弾の手続開始時期に合わせた広報展開</li></ul>		
4 これからの取り組み	2・3の取り組みに加え、 <ul style="list-style-type: none"><li>・広域的な広報活動の実施</li><li>・マイナポイント出張サポートの実施</li><li>・市内商業施設におけるマイナンバーカード出張サポートの実施</li></ul>		
※提供資料の有無：有 (別添のとおり)・ <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>			
担 当 課 ・ 担 当 名	市民課 市民・年金担当		
担 当 者 名	荒井 一樹		
電 話 番 号	4 3 - 1 1 1 7	内線電話番号	2210

## 記者発表資料

令和4年11月11日（金）発表・提供

件名	公共施設の活用に伴う民間事業者の公募について		
(説明文)	公共施設の民間活用を図るため、公募型プロポーザルを実施します。		
1 目的	本市における公共施設について、民間事業者のノウハウを活用し、地域経済の活性化等を図ろうとするもの。		
2 公募対象施設	(1) 旧長井小学校 (2) 旧豊田小学校 (3) 道の駅やいたエコモデルハウス (4) J T引込線跡地		
3 選定方法	公募型プロポーザル方式		
4 スケジュール	令和4年11月11日（金） 募集開始（参加表明書受付開始） ～11月25日（金） 参加表明書提出期限 令和4年11月30日（水） 提案書受付開始 ～12月12日（月） 提案書提出期限 令和4年12月下旬 公募型プロポーザル評価委員会 令和5年1月以降 契約締結等		
担当課・担当名	総合政策課 政策企画担当		
担当者名	大谷 貴宏		
電話番号	0287-43-1112	内線電話番号	1111

## 記者発表資料

令和4年11月11日（金）発表・提供

件名	職員の育児等支援の充実について		
1 目的（趣旨）	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正を受けて、職員の育児休業等の取得促進を図るとともに、職場におけるサポート体制の充実を図るもの。		
2 内容	(1) 矢板市イクボス宣言の実施 市長、副市長、教育長及び部課長がイクボス宣言を行い、職員の育児をはじめとする家庭生活と仕事との両立支援等について全庁的に推進する体制の充実を図る。		
	(2) 矢板市「育児サポート面談」の実施 職員の育児休業、特に男性について、育児休業、育児参加のための特別休暇の取得を促進するため、職員やその家族の希望を踏まえた面談等を行い、職務の調整等を行う。		
※提供資料の有無： <input type="checkbox"/> （別添のとおり）・無			
担当課・担当名	総務課人事担当		
担当者名	高橋 和寛		
電話番号	0287-43-1113	内線電話番号	1520

# 矢板市役所 イクボス宣言



私は、職場でともに働く職員の仕事と家庭生活との調和のとれた両立を支援し、職員一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるやりがいのある職場づくりを推進するとともに、自らも職員の先頭に立って仕事と私生活の調和を実践する「イクボス」となるため、次のとおり宣言します。

- 1 様々な技術等を積極的に活用し、事務の効率化や質の向上を図るとともに、休暇の取得促進や時間外勤務の縮減を行い、職員の仕事と生活の調和を推進します
- 2 仕事と育児、介護やその他の家庭における活動を両立できる職場環境を作ります
- 3 自分自身が、充実した仕事と私生活を送ることにより、職員のお手本になります

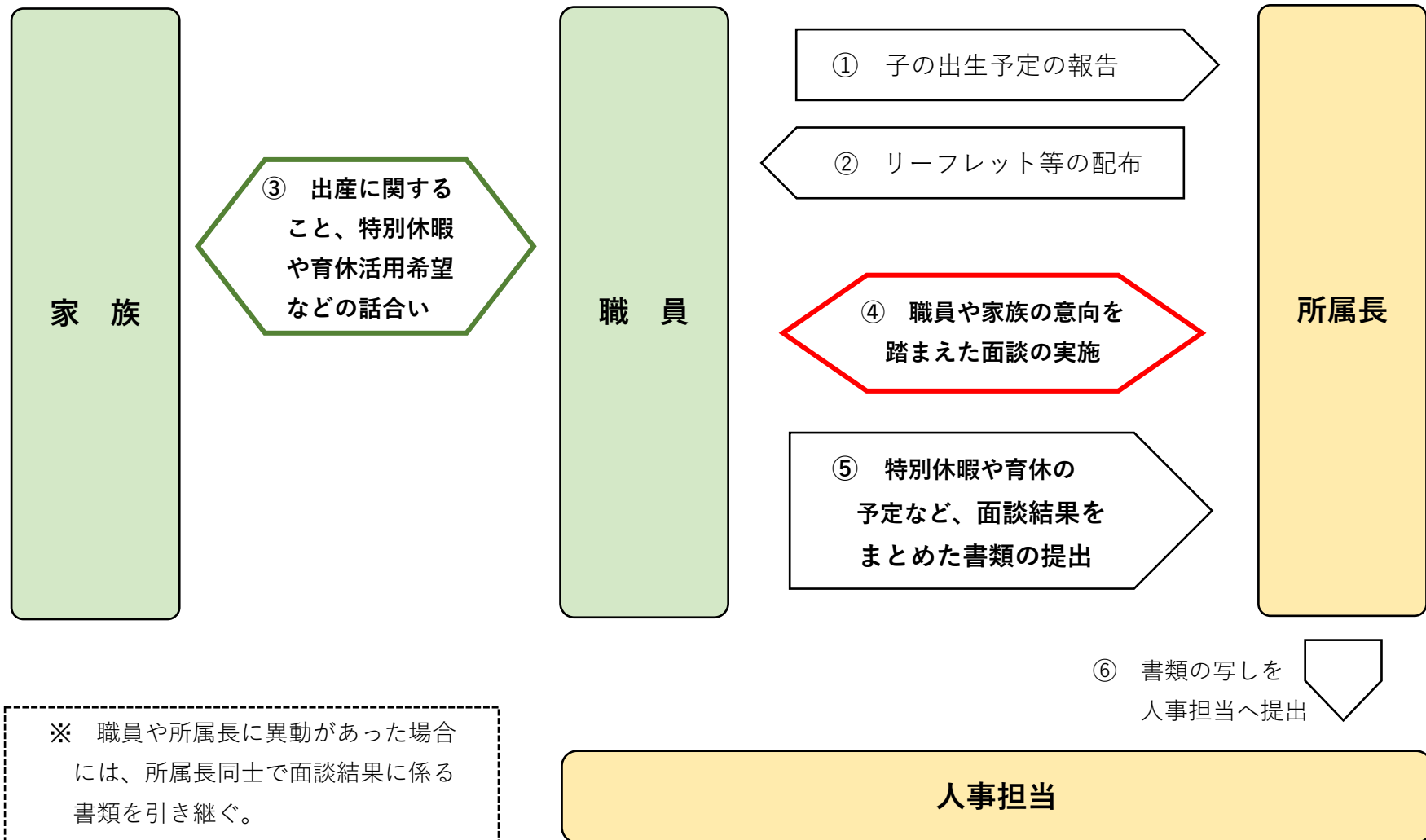
令和 年 月 日

宣言者

---



# 矢板市「育児サポート面談」の流れ





記者発表資料

令和 4 年 1 1 月 1 1 日 (金) 発表・提供

件 名	川崎城跡公園再生市民会議植栽作業の実施について		
(説明文)			
1 日時	令和 4 年 1 1 月 2 1 日 (月) 1 0 時 0 0 分から 1 0 分程度		
2 場所	川崎城跡公園自然観察ふれあい広場 (ともなりそば処信生庵前駐車場に集合)		
3 主催	川崎城跡公園再生市民会議		
4 開催の趣旨	今年度で閉校となる川崎小学校の児童の思い出作りとして、樹木の植栽作業を行う。		
5 内容	塩谷朝業の歌にもあるウメ(紅梅)とフユザクラの苗を数本ずつ植栽する。		
6 参加対象	川崎小学校 3 年生、川崎城跡公園再生市民会議		
7 参加人数	3 年生 : 15 名、川崎城跡公園再生市民会議 : 6 名		
8 備考	雨天決行		
担当課・担当名	都市整備課整備担当		
担当者名	柳田 孝		
電話番号	4 3 - 6 2 1 3	内線電話番号	4 4 2 1

# 記者発表資料

令和4年11月11日（金）発表・提供

件名	(公財) 矢板市育英会 奨学生の募集について		
(説明文)	<p>公益財団法人矢板市育英会は、矢板市に住所を有する者が保護する学生・生徒で、高等学校、高等専門学校又は大学等に在学し、健全な心を有し、学業成績が優れながら経済的理由により修学困難な者に対する育英奨学事業を行っている。</p> <p>例年、年明け2月上旬から奨学生の募集を開始しているが、本年度より開始時期を早め、下記により募集を行います。</p> <p>1 対象者</p> <p>&lt;給付事業&gt; 高等専門学校、専修学校、短期大学、大学及び大学院に在学する学生・生徒及び進学希望者</p> <p>&lt;貸与事業&gt; 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学及び大学院に在学する学生・生徒及び進学希望者</p> <p>2 内容</p> <p>&lt;給付金額&gt; 一時金として 200,000円 ※貸与事業との併用も可とする</p> <p>&lt;貸与金額&gt; 高等学校、高等専門学校3学年まで 月額15,000円 専修学校、高等専門学校4、5学年まで 月額30,000円 短期大学、大学及び大学院 月額30,000円</p> <p>3 募集人数</p> <p>&lt;給付奨学生&gt; 5名</p> <p>&lt;貸与奨学生&gt; 若干名</p> <p>4 募集期間</p> <p>令和4年11月14日（月）から令和5年3月17日（金）まで</p> <p>5 選考方法</p> <p>志願者からの願書、所得証明書等、現在在学している学校長からの推薦調書を基に選考し決定する。</p> <p>6 申込・問合せ先</p> <p>矢板市教育総務課内 公益財団法人矢板市育英会 事務局</p>		
担当課・担当名	教育総務課 学校教育担当		
担当者名	前野 秀明		
電話番号	0287-43-6217	内線電話番号	5120